



○ 草の根パートナー型

平成24年度第2回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	キルギス共和国
2. 事業名	キルギス共和国における有機農業普及プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	ソ連邦崩壊後22年が経過し、「キ」国の農地土壌肥沃度や農業機械性能の低下は著しく、農産物の50パーセント以上の減収を招いている。また国内では化学肥料を製造しておらず、高価で不安定な輸入に頼らざるを得ないうえ、輸入されたものが必ずしも投入されていないという実情もある。政府は、農業戦略として「土壌肥沃度の向上」をあげているが、打つ手を見いだせていない。 そこで、堆肥、バイオガスプラントからの消化液及び緑肥など豊富な有機資源を導入し、土壌肥沃度の改善を図ることが喫緊の有効手段と考えるに至った。しかし、現地農家には本技術が普及していないため、同じような気候風土の十勝地域の技術の移転が最適と判断した。
4. プロジェクト目標	1. 「キ」国に適した有機農業技術がパイロット農家で実施され、収量が増加する。 2. パイロット農家以外の農家に対して、有機農業技術の研修を行う。
5. 対象地域	ビシュケク市、チュイ州Janyjer村、イシククリ州（研修のみ）
6. 受益者層 （ターゲットグループ）	1. キルギス農業大学 2. 職業訓練校（第43職業訓練校） 3. チュイ州Janyjer村パイロット農家5戸、パイロット農家以外の農家
7. 期待される成果及び活動	<成果> 1. 「キ」国の土壌に適した有機肥料及び施用技術が農業大学と共同で開発される。 2. 有機農業技術の開発が農業大学で新たな研究分野として取り入れられる。 3. 開発された有機農業技術が農業大学から職業訓練校等に移転される。 4. 農業大学及び職業訓練校等による有機農業技術指導体制の下、パイロット農家において有機農業が実施され、パイロット農家以外の農家に対して本プロジェクトで開発された有機農業技術の研修が実施される。 <活動> 1-1. 農業大学に対する十勝有機農業技術の研修、講義の実施 1-2. 「キ」国で入手できる原料を用いた有機肥料の生産方法の開発 1-3. 農地土壌、有機肥料の成分分析 1-4. 土壌に適した施用方法の開発 2-1. 農業大学における研究テーマの設置 2-2. 農業大学で有機農業に関する研究活動の活性化 3-1. 農業大学による職業訓練校への有機農業技術の研修、講習の実施 3-2. 農業大学及び職業訓練校等において有機農業技術を扱う担当者の育成 4-1. 農業大学及び職業訓練校等による有機農業技術指導体制の確立 4-2. 有機農業技術指導体制によるパイロット農家への研修、指導 4-3. パイロット農家による有機農業の実施 4-4. パイロット農家以外に対する有機農業技術の研修の実施
8. 実施期間	2013年7月から2016年1月（2年6ヵ月）
9. 事業費概算額	50,349千円
10. 事業の実施体制	キルギス農業大学を直接的なCPとして、適正技術の研究開発を日本側と共同で行い、プロジェクト側で全体の調整を行う。 拠点を農業大学として技術の実証と人材育成を行い、実証された技術の普及を、職業訓練校、NGO通して近隣及び他州の農家を対象に行う。
II. 応募団体の概要	
1. 団体名	バイオマスリサーチ株式会社 （旧）北海道バイオマスリサーチ株式会社
2. 活動内容	有機農業、バイオマスエネルギーに関する調査、研究、技術開発及びコンサルタント業